

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

大 分 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

1.1 概況

大分大学は、大分県大分市大字旦野原 700 番地に位置し、次の 3 学部と 3 研究科等を設置している。

教育福祉科学部：学校教育課程，情報社会文化課程，人間福祉科学課程

経済学部：経済学科，経営システム学科，地域システム学科

工学部：生産システム工学科，電気電子工学科，知能情報システム工学科，応用化学科，建設工学科，福祉環境工学科

教育学研究科・修士課程：学校教育専攻，教科教育専攻
経済学研究科・修士課程：経済社会政策専攻，地域経営政策専攻

工学研究科・博士前期課程：生産システム工学専攻，電気電子工学専攻，知能情報システム工学専攻，応用化学専攻，建設工学専攻，福祉環境工学専攻

工学研究科・博士後期課程：物質生産工学専攻，環境工学専攻

また、附属図書館，保健管理センターのほかに、教育研究を行う学内共同教育研究施設として、国立学校設置法施行規則に基づき、地域共同研究センター，生涯学習教育研究センター，機器分析センターを設置し、学内措置として、福祉科学研究センター，留学生センター，大学教育開発支援センター，ベンチャー ビジネス ラボラトリー及び情報処理センターを設置している。さらに、教育福祉科学部には、教育研究施設として、教育実践総合センターを設置し、附属学校として、小学校，中学校，養護学校及び幼稚園がある。

平成 12 年 5 月 1 日現在の学生数及び職員数は以下のようである。

学部生：4,443 人（内社会人 21 人，留学生 18 人）

大学院生：489 人（内社会人 82 人，留学生 49 人）

研究生・科目等履修生：64 人

（内社会人 22 人，留学生 37 人）

合計：4,996 人（内社会人 125 人，留学生 104 人）

職員：教員 385 人（内附属学校 81 人）

事務・技術系職員 200 人

合計 585 人

1.2 沿革

大分大学は、国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）により、大分師範学校，大分青年師範学校及び大分経済専門学校（前身は大分高商）を包括して昭和 24 年に設置され、学芸学部及び経済学部の 2 学部体制でスタートした。当時、経済学部及び本部（事務局及び学生部）は大分市上野に位置し、学芸学部は王子に位置して

いた。その後、昭和 41 年に学芸学部を教育学部に改称し、昭和 44 年には、教育学部附属学校園を除き、現在地に移転統合した。そして、昭和 47 年に工学部を設置し、現在の 3 学部体制ができあがった。

こうして、本学は、戦前の師範学校及び大分高商の伝統を継承するとともに、新たに工学系の学部を統合して、教育・経済・工学の 3 分野の教育・研究に取り組むこととなった。

その後、大学院については、昭和 52 年に経済学研究科を、昭和 54 年に工学研究科（修士課程）を、平成 4 年に教育学研究科を設置し、平成 7 年には工学研究科（修士課程）を工学研究科博士前期課程及び博士後期課程に改組した。また、学部については、平成元年に教育学部に情報社会文化課程を、平成 6 年に経済学部地域システム学科を、平成 9 年には、教育学部に人間福祉科学課程及び工学部に福祉環境工学科を設置し、平成 11 年に教育学部を教育福祉科学部に改組して現在に至っている。

1.3 本学が担うべき新しい社会的課題

本学では、新たな世紀を迎えるにあたり、「創造性」と「社会性」を基本理念とする「21 世紀へはばたく大分大学基本構想」（平成 12 年、以下『基本構想』という）を策定し、現代社会が要請する福祉・環境・産業構造の転換等の新しい課題に学際的・総合的に対応すべく積極的に取り組んでいる。

福祉についての教育研究では、人間の学としての福祉科学の構築と福祉社会を追求する人材の養成を目指している。平成 10 年度には福祉科学研究センターを発足させ、全学的な福祉科学研究の統合化を図るシステムを構築した。福祉についてのこのような取り組みは、全国の国立大学の中で本学が最初である。

地球環境・エネルギー問題についての教育研究では、人間が人間として生きられる環境についての教育研究を行っている。こうした問題には、倫理的な視点の教育とともに技術開発を奨励し、水の浄化，廃棄物の処理，フロンガスの分解などに世界的な研究成果を上げ、環境保全に寄与している。

産業構造の転換についての教育研究では、新たな産業や事業分野の創出，技術革新に向けての取り組み，経済・雇用環境や生活スタイルの変化への対応などの諸問題について、地域社会の要請に応え積極的に取り組んでいる。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

1.1 社会貢献活動全体の位置づけ

1.1.1 本学の基本理念と活動目標

本学は、建学の趣旨を「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、兼ねて地方文化教育学術の中心として、その啓導に当るを目的とする。」(大分大学学則昭和 25 年)と定めている。建学から 50 余年を経て、建学の趣旨を再確認し、時代に対応した新たな装いと具体化のため『基本構想』を策定した。そして、本学の基本理念を「創造性の開発」と「社会性の向上」の二つに要約し、大学全体の指導原理とした。

一般的に「創造性」は、課題を発見し、解決する能力を意味する。これには新しい知の創造とそれに基づく不断の実践的革新が含まれる。また、「社会性」は、社会的存在としての責任意識、責任遂行能力を意味する。本学は、社会の一員として大学が果たすべき意義を根元的に追求した結果、この二つの理念を本学の指導原理にしたものである。なお、この「社会性」には、本学が社会のニーズへ適応し、主体的かつ積極的に社会の変化を導き出すという双方向的コミュニケーションを含んでいる。

さらに進んで、本学は、基本理念を実現するためより具体化した四つの活動目標を定めた。それらは、次の四点到に集約される。

- (1)教育内容の体系化と教育方法の改善
- (2)独創的な研究の推進と研究環境の整備
- (3)社会貢献の拡充と情報開示の推進
- (4)組織・運営システムの整備・充実

1.1.2 社会貢献の位置づけ

本学は、上記のように、社会貢献活動を四つの活動目標の一つとして位置づけ、教育・研究・組織運営の活動と並立させている。社会貢献における大学としての「社会性」は、社会の要請に応じて(あるいは先取りして)最新の研究成果を共有することに発現される。また、「創造性」は、現実社会の諸問題の中に現代的な研究課題を探求することに発現される。本学は、このように社会貢献を基本理念と密接に連動する活動として位置づけ、建学以来重要視してきた。

本学は、社会貢献を行うに当たって、次の二点に留意することとした。その一は、地域性と国際性という二つの視点を融合することである。情報・経済・技術等の多分野においてグローバル化・標準化が進む中で、地域的課題を探求することが国際的な課題につながる必要があ

る一方、国際的な活動に取り組む際にも、地域に根ざした独自性の視点は欠かせないからである。その二は、問題の複雑化及びニーズの多様化に対応し、学際的・総合的なアプローチを追求することである。今日の諸課題は、問題が複雑に錯綜し相互に関連しているために、従来の学問体系に依拠した個別のアプローチでは十分ではなく、関連する多様な分野からの学際的・総合的なアプローチを必要としているからである。

1.2 教育サービス面における社会貢献活動

1.2.1 位置付けとその内容

上に掲げた本学の四つの活動目標は、相互に関連した側面を持っている。社会貢献活動は、それ自体が孤立しているのではなく、教育面、研究面、組織的な対応の側面の活動それぞれについて社会貢献という視点からも、とらえることができる。その意味で、本学では、教育サービス面における社会貢献活動を二つの基本理念の下に統合された四つの活動目標の中に位置づけ、重要視している。そして、教育サービス面における社会貢献活動の内容は、新たな社会的課題に積極的に対応しうる「社会性」と「創造性」を身につけた人材を養成することにある。

なお、教育サービス面における社会貢献活動には、正規の課程に在籍する学生に対する活動とそれ以外の人(以下「正規課程外の人」という。)に対する活動があり、後者は、前者に比較して、より直接的な社会貢献としての性格を持つものである。

1.2.2 具体的な取り組み

本学は、教育サービス面における社会貢献活動のうち、正規課程外の人に対する活動として、次のサービスを提供している。

(1)教育サービスの提供

科目等履修生、研究生、インターネットでの講義内容紹介、公開講座、公開授業、講演会(主催又は講師派遣)、現職教員の研修、資格認定講習会、セミナー、研修会、小・中・高校生への体験教室や出前講義、模擬授業、公民館活動、生涯学習のコーディネート及びリーダー養成

(2)学習機会の提供

図書館開放、大学施設開放

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

2.1 目的

2.1.1 教育サービス面における社会貢献活動を実施する

基本方針

本学が、教育サービスを通じて社会貢献活動を実施する際の基本的な方針は、「社会の新たな要請に応える」こと、つまり、急激な変貌をとげる時代のニーズに適確に対応することである。具体的には、

(1)人材の養成

社会性と創造性を身に付けた人材の養成

(2)地域活性化の推進

地域の文化や産業の振興への貢献

(3)地域における生涯学習活動の推進

生涯学習の拠点となること

などをめざしている。

教育サービス面における社会貢献活動として、正規課程外の人に対する活動も、基本的にはこの方針に基づくものである。

2.1.2 内容及び方法の基本的な性格

教育サービス面における社会貢献活動のうち、正規課程外の人に対する活動は、教育活動と学習機会の提供に大別できる。前者には、公開講座、公開授業、講演会、セミナー、認定講習会や、現職教員の研修、科目等履修生制度、聴講生制度、講演会講師の派遣等があり、後者には図書館や体育施設の開放等がある。

これらの活動が有する基本的な性格は、社会に開かれた大学を目指す重要な活動であるということであり、正規課程外の人に対しても、教育サービスを通しての人材養成や地域活性化の推進、及び学習需要に応えることによって地域社会に積極的に貢献しようとするものである。

2.1.3 社会的ニーズ・地域における役割との関係

大分県は、高齢化・過疎化の進行が著しく、地域の重要な課題となっている。こうした問題の解決を目指す地域のニーズに応え、その一翼を担うことは、本学の社会的責務である。また、大分は「一村一品」運動発祥の地として、町づくり・村おこしが盛んであり、地域活性化のための人材養成や産業振興、地域住民の学習意欲の増大に応えること等が要請されている。この他、福祉・環境・産業構造の転換などの現代的諸問題に対しても、地域の知的センターとして、経済界・産業界・行政との連携を強め、協力しながら積極的に取り組んでいる。

2.1.4 大学改革の方向性との関係

平成3年の大学設置基準の大綱化を契機として、本学は、地域・福祉・環境・国際化等をキーワードとする改革に取り組む、学部の改組や学内共同教育研究施設の設置など大規模な改革を断行してきた。改革は、本学の基本理念の一つである社会性の向上を具体化することにつながり、地域の課題及びニーズへ積極的に取り組み応えていくことを目指したものであった。経済学部における地域システム学科の設置、教育福祉科学部と工学部及び工学研究科における福祉関連課程や学科・専攻の設置は、そのことの組織的な表れであり、地域共同研究センター・生涯学習教育研究センター・福祉科学研究センターなどの活動は、その具体的な展開である。

2.1.5 国際的視点との関係

国際化の進展は、今日の社会動向を特徴づける主要な一面であり、大学としても、教育研究の国際化は、今後の方向を決定づける重要なコンセプトである。本学としても国際化に重点的に取り組み、国際的に「開かれた大学」となることをめざしている。そのための課題としては、社会及び地域の国際化の進展に対応し得る教育研究レベルの向上と充実及び人材の養成、また、異文化理解を深めるための機会の提供などである。正規課程外の人に対する具体的な活動としては、コミュニケーション能力を高めるための教育活動の展開（講座やセミナー）、国際理解を深めるための専門的知識の修得機会を提供すること、外国の専門家を招聘して講演会を開催することなどがある。

2.1.6 達成しようとする基本的な成果

本学は、教育サービス面での社会貢献活動を、上記のような意味を持つものとして取り組んでいるが、これによって達成しようとする基本的な成果は、本学が多様な形で教育サービス需要を満たしていることが地域住民等に理解されるとともに、地域の科学・技術・文化の創造的拠点として情報発信の拠り所となること等である。

2.2 目標

2.2.1 教育サービス全体を通じての課題

本学が、教育サービス面における社会貢献活動を行う上での基本方針は、「社会性」と「創造性」を身に付けた人材を養成すること、地域活性化を推進すること及び地域における生涯学習活動を推進することである。

そして、教育サービス面における社会貢献活動のうち、正規課程外の人に対する活動も、基本的には同一の方針であるが、特に、この場合には、その方針を実現するための課題として、双方向のコミュニケーションを通じて、社会的ニーズの動向を把握することに務め、それに適確に対応することを課題としている。正規課程外の人に対する活動においては、お互いの接触の機会が限られることから、とりわけ、双方向のコミュニケーションに心がけ、相手方の求めているものが何であるかを鋭敏にキャッチし、それに適確に応えていくことが重要だからである。

2.2.2 全学的な方針のもとで取り組む活動ごとの課題

上記三つの基本方針ごとに取り組む課題は以下の諸点である。

「社会性」と「創造性」を身に付けた人材を養成するために

(1)正規課程外の人への教育

科目等履修生・研究生等の受け入れ

(2)各種セミナーの開催

本学地域共同研究センターなどを通じた情報発信

(3)資格付与講座の開催

認定講習・司書教諭講習などの資格付与のための教育活動

(4)高度職業人養成

高度技術研修アントレプレナーセミナー、現職教員の研修等のリカレント教育の実施

(5) 小・中・高校生対象の体験教室や出前講義

向学心の涵養と大学への理解を深めるための教育
地域活性化を推進するために

(1) 地域の知的センターとしての役割

講師や指導者の派遣等による知的水準の向上を目指した取り組み

(2) 現代的課題への取り組み

福祉・環境・産業構造転換等に関する講演会やシンポジウムの開催による啓発・教育活動

生涯学習を推進するために

(1) 生涯学習の拠点としての役割

本学が生涯学習のコーディネーターとしての機能を備え地域のリーダーの養成を通じて社会のニーズに積極的に応える。

(2) 施設の積極的な開放

大学が保有する図書や管理する施設を地域住民の利用に供し地域住民の学習意欲や知的好奇心に応えたサービスを提供する。

(3) その他の生涯学習の活動支援

公民館等の生涯学習拠点との連携・協力を通して学習活動を支援する。

トレプレナーセミナー等のリカレント教育を実施している。前者は、県内企業の技術者・研究者等を対象に最新の高度技術を獲得するための再教育を行うものであり、後者は、ベンチャービジネスを起すときに必要な法律上の知識や企業管理等のノウハウを教授するものである。また、附属教育実践総合センターでは、現職教員の研修を行っている。

(5) 小・中・高校生対象の体験教室や出前講義としては、大学開放事業における各種教室（「ひらいてみよう！科学と技術のとびら」など）や理科離れをなくすための教室（「リフレッシュ理科教室」）を開いており、高校生対象のものとして、出前講義と模擬授業を行っている。また、大分市南部公民館との共催で、自然の残る大学キャンパスを利用し、「大学キャンパスの自然を探検しよう！」とのテーマで、親子自然観察会を夏・秋に実施している。

3.2 地域活性化を推進するための取組

(1) 地域の知的センターとしての役割では、外部の諸団体が行う講演会などに、要請にもとづいて本学のスタッフを講師として派遣している。

(2) 現代的課題への取組としては、『大分大学基本構想』に示されている、福祉・環境・産業構造転換の3つの重要な現代的課題についてシンポジウムや講演会を開催している。

3.3 生涯学習を推進するための取組

(1) 生涯学習の拠点としての役割では、地域の学習ニーズに応えるために、子どものためのスポーツ教室から社会人向けの講義まで幅広く多彩なテーマで毎年多くの公開講座を開講している。

公開授業は平成12年度から始めたものであるが、科目等履修生制度より容易に大学の講義に接する機会を提供することを目的として（6回の授業を受講）教養科目の一部を公開するものである。

出前講座としては、「大分大学米水津（よのうず）塾」及び「おおの夢魅塾」を開講している。これは、大学が設置されていない地域に高等教育レベルの学習機会を提供し、地域住民との交流や地域活性化を目的とするものである。

さらに、生涯学習教育研究センターが、生涯学習研究開発・地域連携事業（「大分大学生涯学習出張講座イン玖珠」等）や、生涯学習支援システムの整備（大分地域大学等生涯学習協議会）を行っている。

(2) 施設の積極的な開放として、図書館の開放とスポーツ施設などの大学施設の開放を行っている。

(3) その他、地域開放特別事業として平成11年度に「あなたも一日大分大学生」を開催し、大学に隣接する地域住民を招待した。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

「教育サービス面における社会貢献活動」の具体的な内容・方法の概要は以下の通りである。

3.1 社会性と創造性を身につけた人材を養成するための取組

(1) 正規の課程に在籍する学生以外の者への教育としては、科目等履修生として、大学入学資格を有する者に、希望する授業科目を6～10単位以内で受講を認め、単位認定を行っている。また、研究生として受け入れ指導教官がテーマについての指導を行い、関連ある講義や演習又は実験及び実習への出席を認めている。

(2) 各種セミナーの開催としては、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（以下、VBLと表記する）、などでそれぞれセミナーを実施している。なお、セミナーの講師には、適宜、学外の企業経営者や高度技術者に依頼して、多彩なテーマでの開講に心がけている。

(3) 資格付与講座の開設では、県からの委託をうけ、大分県教育職員免許法認定講習を、また、文部省からの委嘱をうけて学校図書館司書教諭に対する司書教諭講習を開催している。

(4) 高度職業人の養成としては、高度技術研修やアン

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

大分大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生の受入れ、研究生の受入れ、各種セミナー、資格付与講座、高度技術研修、アントレプレナーセミナー、現職教員の研修、体験教室、出前講義、親子自然観察会、講師派遣、シンポジウム、講演会、公開講座、公開授業、出前講座、大学施設の開放、地域開放特別事業「あなたも一日大分大学生」などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

高度職業人の養成として、高度技術研修やアントレプレナーセミナー等のリカレント教育の実施は、地域社会の人材養成や産業振興に貢献している点で優れている。

「大分大学基本構想」では、福祉・環境・産業構造転換の3つを重要な現代的課題として示しており、それら現代的課題に関するさまざまな教育サービスを行っているが、特に、福祉に関しては、平成10年度に福祉科学研究センターを発足させたほか、大分大学福祉フォーラムにおいて福祉の重点課題に関する講演やシンポジウムを開催し、公開講座において福祉に関するテーマを設定するなど、行政や福祉関係者と連携しながら、福祉科学の構築と福祉社会を追究する人材の養成に積極的に取り組んでいる点は特色がある。

公開講座は、子どものためのスポーツ教室や親子で参加できる講座、家庭教育ワークショップなど多彩なテーマが設定されており、生涯学習の推進に貢献している優れた取組である。しかし、参加者の利便性を配慮して、市街地で開催するなど、改善の余地もある。

公開授業は、大学の正規の授業科目の一部を開放し、公開講座受講料相当の受講料により公開講座よりも高度で体系的な学習機会を提供するものである。金銭面での負担を軽減することで、科目等履修生制度よりも容易に大学の講義に接することができる優れた取組である。しかし、この取組は平成12年度が初年度ということもあり、募集人員50人に対して受講者数13人と少なく、地

域への広報活動に改善の余地もある。

出前講座は、米水津村で「大分大学米水津塾」、大野町で「おおの夢塾」を開講しており、大学が設置されていない地域に高等教育レベルの学習機会を提供し、地域住民との交流や地域活性化に寄与している点は、特色がある。

地域開放特別事業の「あなたも1日大分大学生」は、地域に根ざし、開かれた大学として、大学に隣接する地域住民に実際に日常の学園生活を体験してもらい、大学の諸活動や学生の育成などについて、地域の理解・支援を得るといふ特色ある取組である。

国際性に関する取組としては、外国人講師による講演会などが開催されているが、大分大学としての社会貢献を行うに当たっての留意事項や目的に掲げられている「地域性と国際性という二つの視点を融合すること」「国際的に開かれた大学となることをめざしている」「コミュニケーション能力を高めるための教育活動の展開や国際理解を深めるための専門的知識の習得機会の提供など、国際的に通用する人材を養成する」という具体的な取組を行う点に改善の余地もある。

また、地域住民と留学生の交流活動については、地域からの依頼に応じて留学生を派遣するだけでなく、大学が主体となって積極的に取り組むなどの点に、改善の余地もある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

工学部では、子どもたちの理科離れ対策としての取組を積極的に行っており、「ひらいて見よう！科学と技術のとびら」は約 750 人、「リフレッシュ理科教室」は約 1,400 人、理科離れ問題が深刻な高校生を対象とした「触って学ぼう！先端技術」でも 265 人などと、多数の参加者を得、また、参加者の感想も「電子おもちゃが作れて良かった」、「説明が分かりやすかった」など好評であり、優れている。

公開講座の充足率は、全体で募集人員の 85 %程度に達しており、アンケート調査を行ったものについては、「非常に理解できた」、「興味深かった」、「また参加したい」など好評である。また、平成 12 年度の経済学部公開講座のアンケート調査の結果では、約 85 %の参加者が成果が得られたと回答しており、成果の達成度は高い。しかし、一方では、開催時間・開催回数・開催場所の変更を希望する意見等も出ており、地域住民の生涯学習を一層推進させるためにも、講座数や受講者数の増加やプログラムの質的向上を図るなど、改善の余地もある。

出前講座は、毎年度、募集定員 50 人を満たすか、あるいは超えるほど盛況であるが、大学が設置されていない地域に高等教育レベルの学習機会を提供し、地域住民との交流や地域活性化を目的としていることから、2 町村だけでなく可能な範囲で他の市町村でも開催するなど、大分大学の特色ある社会貢献として、更なる充実に改善の余地がある。

附属図書館の開放については、座席数の増加や土・日・祝・休日の開館、平日の開館時間延長等のサービス向上のための取組により、一般市民の入館者数が、平成 11 年度の 3,053 人から平成 12 年度は約 2.1 倍の 6,397 人と大幅に増加しており、優れている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

「社会性」と「創造性」を身に付けた人材を養成するための取組について、科目等履修生や研究生に関しては、各学部の教務委員会及び全学的なシステムとして教務協議会において、各種セミナーに関しては、実施主体である地域共同研究センターにおいて活動の状況や意見等を把握し、検討がなされている点は優れているが、出前講義、模擬授業に関しては、改善のためのシステムは十分に整備されておらず改善の余地がある。

地域活性化を推進するための取組について、講師派遣に関しては各学部において、福祉・環境・産業構造転換の現代的課題への取組に関してはそれぞれの実施主体において取組の問題点や意見等を把握し、検討がなされている点は優れている。

生涯学習を推進するための取組について、公開講座、公開授業、地域連携事業などに関しては生涯学習教育研究センターが運営・実施するとともに、アンケート調査などを行い、その調査結果を分析したうえで課題を把握し、具体的な改善策を検討している点は優れている。

自己評価委員会での活用も含め、教育サービス面における社会貢献全般について、全学的なシステムが十分整備されていない点は、改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

高度技術研修やアントレプレナーセミナー等は、地域社会への貢献として優れている。

シンポジウムや公開講座の開催などにより、福祉の課題に積極的に取り組んでいる点は特色がある。

公開講座は、生涯学習の推進に貢献している優れた取組であるが、市街地で開催するなど、改善の余地もある。

公開授業は、高度で体系的な学習機会を提供している優れた取組であるが、地域への広報活動に改善の余地もある。

出前講座は、大学が設置されていない地域に高等教育レベルの学習機会を提供する特色ある取組である。

「あなたも1日大分大学生」は、地域住民に日常の学園生活を体験してもらうという特色ある取組である。

国際性に関する取組としては、留意事項や目的に即した具体的な取組が必ずしも十分に行われておらず、改善の余地もある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

「ひらいて見よう！科学と技術のとびら」などの理科離れ対策の取組は、多数の参加者を得、好評を得ており、優れている。

公開講座の充足率は、高い実績を残しており、成果の達成度も高いが、より一層の向上を図るなど、改善の余地もある。

出前講座は、募集定員を超えるほど盛況であるが、更なる充実に改善の余地がある。

附属図書館の開放については、一般市民の入館者数が、大幅に増加しており、優れている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

「社会性」と「創造性」を身に付けた人材を養成するための取組については、教務委員会や地域共同研究センターにおいて活動の状況や意見等を把握し、検討がなされている点は優れているが、幾つかの取組では十分に整備されておらず、改善の余地がある。

地域活性化を推進するための取組について、各学部やそれぞれの実施主体において取組の問題点や意見等を把握し、検討がなされている点は優れている。

生涯学習を推進するための取組について、公開講座などに関しては生涯学習教育研究センターなどにおいて課題を把握し、具体的な改善策を検討している点は優れている。

教育サービス面における社会貢献全般について、全学的なシステムが十分整備されていない点は、改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 目的及び目標を達成するための取組</p> <p>【評価結果】 高度職業人の養成として、高度技術研修やアントレプレナーセミナー等のリカレント教育の実施は、地域社会の人材養成や産業振興に貢献している点で優れている。<u>しかし、アントレプレナーセミナーは、学生と一般人を同時に対象としている点で改善の余地もある。</u></p> <p>【意見】 アントレプレナーセミナーでは、学生と一般人を同時に対象としていることが、なぜ、「改善の余地もある」のか、に疑問があります。</p> <p>【理由】 アントレプレナーセミナーは、もともと、社会人対象であったものを学生ベンチャーの養成等の教育効果を考慮して大学院生にも開放したものです。本学では、社会人と学生を同時に対象とすることにむしろ意義があると考えてのことなのですが、何故これを「改善」しなければならないのか、全く理由がわかりません。</p> <p>なお、同じように学生向けの講義を社会人にも開放しているものとして、公開授業がありますが、これについては何ら指摘されておらず、そのこととの整合性からしても、疑問を感じます。</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の下線部分の記述を削除した。</p> <p>【理由】 申立てが正当であると確認できたため。</p>
<p>【評価項目】 目的及び目標を達成するための取組</p> <p>【評価結果】 取組みのPRについては、ポスターやビラ、ホームページ、大学広報誌、大分国立学校広報センターでの広報などが活用されているが、<u>地域共同研究センターや福祉科学研究センターでは、関連する団体や組織を重点的に行っており、一般市民を対象とする大学のより積極的な広報活動に改善の余地もある。</u></p> <p>【意見】 事実関係についての認識に誤りがあります。この表現では、地域共同研究センターや福祉科学研究センターでは、一般市民を対象にしたPRをしていないので、大学全体として、もっと積極的な広報活動を展開するように、ということになりますが、これは事実と異なる</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の記述を削除した。</p> <p>【理由】 申立てが正当であると確認できたため。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>りますし、資料や説明を正確に理解していただいていないのではないかと考えられます。</p> <p>【理由】 地域共同研究センターや福祉科学研究センターが実施する取組についても、当然、大学全体として、一般市民向けの広報活動を展開しております。その上で、それぞれのセンターが関連する専門領域の方々に別途特別に広報活動を展開しているのであって、一般市民向けの広報活動がおろそかになっていることは全くありません。</p>	
<p>【評価項目】 目的及び目標を達成するための取組</p> <p>【評価結果】 <u>取組は目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。</u></p> <p>【意見】 これは、「取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地がある」との評価が妥当ではないでしょうか。</p> <p>【理由】 この項目のうち、「優れた取組」だが「改善の余地がある」というのが2つ、「特色ある取組」が3つ、「改善の余地あり」が4つ（ただし、このうち1つは事実誤認に基づく）となっており、「改善の必要がある」という項目は全くありません。にもかかわらず、それらの全体としての評価が、「改善の余地あり」よりもランクが下の「改善の必要がある」ということになるのは、納得できません。</p> <p>個々の取組の評価と全体としての水準の関連が不明確ですと、その根拠が問題となり、再度、前提となった資料やヒアリングの内容なども点検しなければならないことにもなりかねませんし、評価の妥当性、客観性を損ないかねないと思われま</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」（「貢献の状況（水準）」）を以下のとおり修正した。</p> <p>『取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。』</p> <p>【理由】 評価結果の「貢献の状況（水準）」は、大学で行われている「教育サービス面における社会貢献」に関する目的及び目標を達成するための取組全般を評価した結果から判断し、示しているものであり、特記すべき点として示した「特に優れた点及び改善点等」の内容のみで判断しているものではない。</p> <p>このことから、大学に通知した評価結果では、「貢献の状況（水準）」を「取組は目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。」と判断した。</p> <p>しかし、前述の申立てにより2点の修正があり、「貢献の状況（水準）」を再度判断した結果から「取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。」とした。</p>